

—速報 8—

2020年3月2日

新型コロナウイルス感染症の最新関連情報

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況等に関する最新情報をお知らせいたします。なお、感染者数や政府動向等に関する情勢は刻々と変化している点、引き続きご注意ください。

□ 感染状況

中国国家衛生健康委員会はウェブサイトで感染状況を毎日更新している¹。31省（自治区・直轄市）および新疆生産建設兵団の新規感染確認、感染疑い、治癒、死亡、および直近2週間の新規感染例推移については、図表1をご参照下さい。

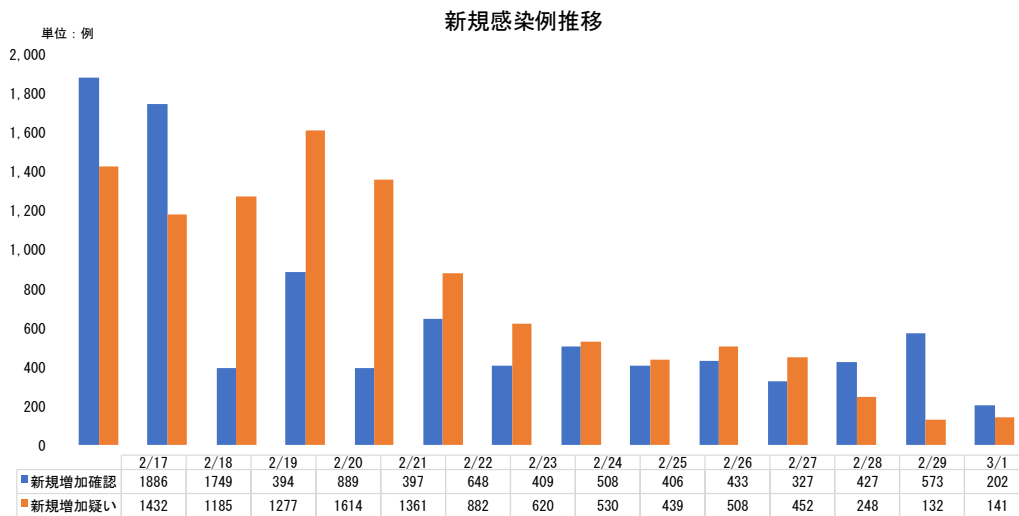
【図表1】新型コロナウイルスの感染状況

2020年3月1日（24:00時点）新型コロナウイルス感染人数（単位：例）

	感染確認	感染疑い	治癒	死亡
新規増加	202	141	2,837	42
累計	80,026	(注1)715	44,462	2,912

注1：現時点での感染疑い人数。

(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

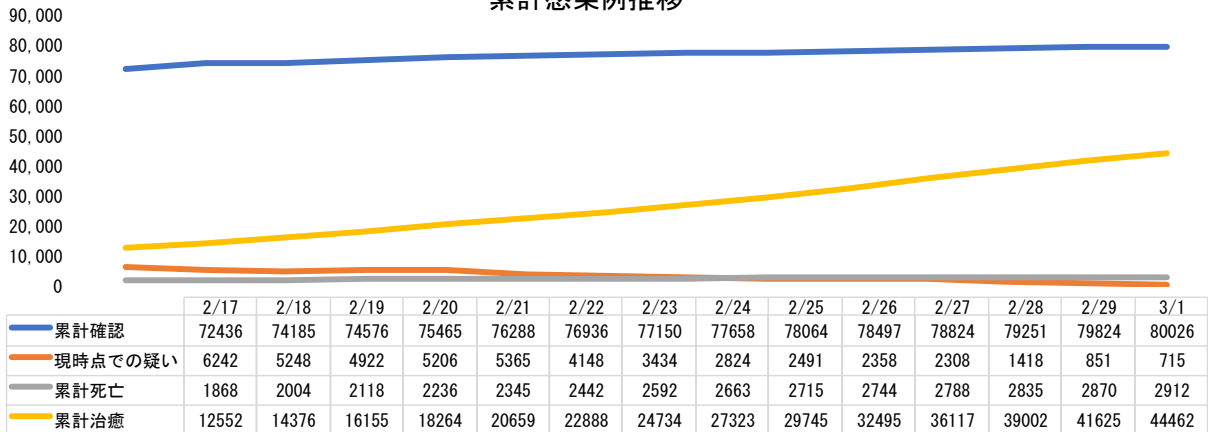


(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

¹ 国家衛生健康委員会のウェブサイト⇒ <http://www.nhc.gov.cn/>

単位：例

累計感染例推移



(国家衛生健康委員会などの公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

□ 中国当局関連

中央政府は新型コロナウイルスの感染の影響を最小限に抑えるために各種支援策を発表している。地方政府も、中央政府の方針に基づき、現地の状況に合わせた関連措置を相次ぎ打ち出している。直近公布された主な政策を図表2にまとめた。

【図表2】新型コロナウイルスに関する政策動向

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
国家税務総局	<p>従業員基本医療保険料の段階的な減額徴収に関する指導意見 医保発 [2020] 6号 (2020. 2. 21)</p> <p>关于阶段性减征职工基本医疗保险费的指导意见[医保发(2020)6号] http://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810755/c5144759/content.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 2020年2月より、各地区は実情に応じ、基金の収支が中長期にわたりバランスが取れることを前提に、従業員医療保険料の企業負担分に対し、半額ペースで徴収を行う。減額徴収の期間は5カ月を超えない ➢ 「統籌基金」（統一企画基金）の累計積立額で支払える月数が6カ月を上回る「統籌地区」（同一管理地域）は、減額徴収を実施することが可能である。支払える月数が6カ月を下回るが、減額徴収が確かに必要である統籌地区について、各省は統一企画を指導し、調整を実施する。納付猶予政策は継続実施することができ、実施期間は原則として6カ月を超えない。実施期間中、滞納金は徴収しない ➢ 減額徴収と納付猶予の実施は、医療保険加入者が当期に享受し得る待遇に影響しない ➢ 基金の管理を強化し、基金の収支が中長期に亘ってバランスを取れることを確保する ➢ 企業納付比率の段階的な引き下げなどの企業支援策を既に導入している省はその政策を継続実施することが可能であり、また本指導意見の方針に基づき「統籌地区」における政策を調整するよう指導することも可能である。企業納付比率の段階的な引き下げを既に導入している「統籌地区」は、減額徴収を同時に実施してはならない

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
北京市人民政府	<p>新型コロナウイルス流行への適切な対応における住宅積立金の段階的な支援政策の着実な実施に関する北京住宅積立金管理センターの通知 京房公積金発[2020]9号 (2020. 2. 27)</p> <p>北京住房公积金管理中心关于妥善应对新冠肺炎疫情落实住房公积金阶段性支持政策的通知 [京房公积金发(2020)9号] http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202002/t20200227_1670059.html</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルスの影響を受ける企業は、規定に従い2020年6月30日まで住宅積立金の納付猶予を申請することが可能である。納付猶予期間において納付期数を連続で計算するようにし、従業員の正常な住宅積立金の使用とローン申請に影響しない ➤ 住宅積立金の納付者は新型コロナウイルスの影響を受け、2020年6月30日まで住宅賃貸契約、家賃の領収書を提供する方式で住宅積立金を家賃に充当することを申請する場合、充当の上限は納付者が実際に支払った家賃の額へ調整し、納付者の月間納付額に制限されない ➤ 2020年6月30日まで、住宅積立金ローンの債務者が新型コロナウイルスの影響を受け、通常通りにローンを返済できない場合、「返済期間内の債務不履行」とせず、信用調査部門に報告しない。既に「返済期間内の債務不履行」として報告された場合は、調整をする ➤ 本通知は2020年6月30日まで実施する
	<p>各事業者の清掃、保安、物件管理、食堂、保守・メンテナンス等の事務・管理人員に対する新型コロナウイルスの感染防止・抑制強化に関する北京新型肺炎感染防止・抑制作業領導チーム弁公室の通知 (2020. 2. 28)</p> <p>北京新型冠状病毒肺炎疫情防控工作领导小组办公室关于加强对各单位保洁、保安、物业、食堂、维修维护等后勤物业工作人员防控新冠肺炎疫情工作的通知 http://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefagui/202002/t20200228_1670352.html</p>	<p>各事業者の清掃、保安、物件管理、食堂、保守・メンテナンス等の事務・管理人員に対し、新型コロナウイルスの感染防止・抑制作業を強化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 責任の主体を明確にする ➤ 従業員の健康状態の観察とモニタリング・報告を強化する ➤ 集団寮の管理を強化する ➤ 個人の自己保護を強化する ➤ 従業員間の接触頻度と時間を減らす ➤ 従業員の研修・教育を強化する

政府機関	政策名（公布日）	備考（趣旨）
<p style="text-align: center;">上海市 人民政府</p>	<p>本市の商品備蓄業務を取り扱う企業の優遇税制の享受に関する上海市財政局、国家税務総局上海市税務局の公告 (2020. 2. 27)</p> <p>上海市財政局、国家税务总局上海市税务局关于本市承担商品储备业务企业享受税收优惠的公告 http://www.shanghai.gov.cn/nw2/nw2314/nw2319/nw12344/u26aw64111.html</p>	<p>「一部の国家備蓄品に係る税收政策に関する財政部税務総局の公告」（2019年第77号。以下、公告）に基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本市の市と区両レベルの政府の関係部門から委託を受け、食糧（大豆を含む）、食用油、コットン、砂糖、肉の5種類の備蓄品の備蓄業務を取り扱う備蓄管理会社及びその倉庫に対し、公告の規定に従い、印紙税、不動産税及び城鎮土地使用税を免除する ➤ 備蓄業務を取り扱う企業は公告が定めた免税政策を享受する場合、規定に従い主管の税務機関にて免税申告手続きを行う ➤ 本公告の実施期間は2019年1月1日～2021年12月31日。2019年1月1日以降、納付した上記の免税対象となる税金については、企業が納付すべき相応項目の税金から控除、または還付する

（各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成）

【みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部】

Copyright © 2020 Mizuho Bank (China), Ltd

1. 本件記載の情報は、法律上・会計上・税務上の助言を含むものではありません。法律上・会計上・税務上の助言を必要とされる場合には、それぞれの専門家に相談ください。
2. 本件記載の情報の開示は貴社の守秘義務を前提とするものです。当該情報については貴社内部の利用に限定され、その内容の第三者への開示は禁止されています。
3. 本件記載の著作権は原則として弊行に帰属します。いかなる目的であれ本件の一部または全部について無断で、いかなる方法においても複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与等を行うことを禁止します。
4. 本件記載の情報は、弊行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。弊行は当該情報に起因して発生した損害については、その内容如何にかかわらず一切責任を負いません。